

福岡市ペットボトルリサイクル（ボトル to ボトル）事業（東部分）の買受候補者募集に係る公募参加者の有無を確認する公募

## 公募説明書

### 1 概要

#### (1) 件名

ペットボトルベール売買契約（東部）

#### (2) 契約概要

- ① 福岡市が売払うペットボトルベールを買入れる
  - ② 福岡市が指定する引渡場所においてペットボトルベールを受け取る
  - ③ 国内において、ケミカルリサイクルを行いペットボトルに再製品化する
  - ④ 契約期間を通じたボトル to ボトルのリサイクル率を 0.9 以上とすること
- ・福岡市のボトルtoボトルにおける「リサイクル率」の定義は、以下のとおり。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{ペットボトルの原材料に供された量}}{\text{福岡市から提供された PET 素材の量※}}$$

（処理の過程で除去される PET 素材も含む）

※PET素材の量は、本市から提供されたペットボトルベールより除去された不適物（キャップ、ラベル、リング、不燃物等）の計量を行い、算出すること。

#### (3) 登録業種

区分なし

#### (4) 契約期間（予定）

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日まで

### 2 契約等の内容に関する説明（仕様等）

仕様書のとおり

### 3 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

#### ① 提出期間

令和6年12月23日～令和7年1月14日までの（閉庁日を除く。）毎日、9時15分から17時00分まで

#### ② 提出場所

環境局循環型社会推進部計画課  
〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
電話:092-711-4308 担当:夏井、塩川

#### ③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参又は郵送すること。

#### 4 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所、および回答期限

##### (1) 受付期間

令和6年12月23日～令和7年1月7日までの（閉庁日を除く）毎日  
10時00分から17時00分まで

##### (2) 受付場所

「参加意向確認書」提出場所に同じ

##### (3) 回答期限

令和7年1月9日まで

##### (4) 質問者は、事前に提出場所担当者に、住所、商号又は名称、代表者氏名、担当者所属役職氏名、連絡先 TEL、メールアドレスを伝えた上で、「質問書」に質問事項を記載し、提出すること。

#### 5 その他の留意事項

##### (1) 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とすること。

##### (2) 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付すること。

##### (3) 公募要件を満たさないとの審査結果の通知を受けたものは、公募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができること。

##### (4) 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（契約金額とは、予定数量全量の売却代金をいう。）の100分の10以上とする。なお、第4四半期の納付額は契約保証金の額を差し引いた金額とする。

##### (5) ボトルtoボトルのリサイクル率の順守

参考3の「応募者の計画するボトルtoボトルのリサイクル率」は、順守しなければならない。契約期間を通したボトルtoボトルのリサイクル率の実績が、応募者の計画するボトルtoボトルのリサイクル率から10ポイントを減じた率を下回ったときは、次の式に基づき、契約保証金の額を限度として、違約金を徴収する。

違約金＝売却代金の合計×（（応募者の計画するボトルtoボトルのリサイクル率（％）－10）－ボトルtoボトルのリサイクル率の実績（％））